

(別記様式)

工事成績評定表及び工事成績評点の考査項目別運用表（廿日市市）

目 次

【土木工事】

工事成績評定表

様式第 1 号（土木工事）	1
---------------	---

工事成績評点の考査項目別運用表

様式第 2 号①～⑧（土木工事） 《主任監督員》	2 ～ 9
--------------------------	-------

様式第 3 号①～⑤（土木工事） 《総括監督員》	10～14
--------------------------	-------

様式第 4 号①～③⑥（土木工事） 《検査員》	15～50
-------------------------	-------

工 事 成 績 評 定 表

工事名														請負代金額																							
受注者名																																					
		主任監督員※6					総括監督員							検査員(中間) 第1回							検査員(中間) 第2回							検査員(完成)									
		氏名					氏名							氏名							氏名							氏名									
考查項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																															
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																															
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0			
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0																								
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0																								
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0				
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応※2						+20.0 ～ 0																														
5. 創意工夫	I. 創意工夫※3	+7.0	～	0																																	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0 ～ 0																														
加減点合計（1+2+3+4+5+6）		± 点					± 点							± 点							± 点							± 点									
評定点（65±加減点合計）※1		① 点					② 点							③ 点							③ 点							④ 点									
評定点計		点					・ 中間検査があった場合 ①×0.4+②×0.2+（③の平均）×0.2+④×0.2 ・ 中間検査が無かった場合 ①×0.4+②×0.2+④×0.4																														
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等						0.0 点																														
	II. 評価内容の担保						0.0 点																														
評定点合計（評定点計-法令遵守等）		点（四捨五入により整数とする）																																			
所見※5		（監督員）											（総括監督員）											（検査員）													

※1. 各評定点（①～④）は小数点第1位まで記入。

※2. 工事特性は、当該工事の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、一般監督員及び主任監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3. 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4. 4、5、6は加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。

※5. 所見は特記事項のある場合に記載する。

※6. 各考查項目ごとの採点は、主任監督員は様式第2号（土木工事）、総括監督員は様式第3号（土木工事）、検査員は様式第4号（土木工事）によるものとする。

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 ☐ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施工体制一般について指示事項が無い。 ☐ 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 ☐ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 ☐ 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 ☐ 元請が下請の作業成果を検査している。 ☐ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 ☐ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 ☐ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 ☐ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 ☐ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 ☐ 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。 ☐ その他 理由:			☐ 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 12 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 【全体を評価する項目】 ☐ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、配置技術者について指示事項が無い。 ☐ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 ☐ 現場代理人が、工事全体を把握している。 ☐ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ☐ 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。 【監理(主任)技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする ☐ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 ☐ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 ☐ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 ☐ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 ☐ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 ☐ その他 理由:			☐ 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 11 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 ☐ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施工管理について指示事項が無い。 ☐ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 ☐ 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 ☐ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 ☐ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 ☐ 使用材料の品質証明書及び写真等を保管している。 ☐ 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 ☐ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 ☐ 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。 ☐ その他 理由:			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 13 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 ☐ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、工程管理について指示事項が無い。 ☐ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 ☐ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 ☐ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ☐ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 ☐ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 ☐ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 ☐ 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行っている。 ☐ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 ☐ その他 理由:			☐ 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 10 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 ☐ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、安全対策について指示事項が無い。 ☐ 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 ☐ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 ☐ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 ☐ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 ☐ 過積載防止に取り組んでいる。 ☐ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 ☐ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 ☐ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ☐ その他 理由: ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 10 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 ☐ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、対外関係について指示事項が無い。 ☐ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 ☐ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 ☐ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ☐ その他 理由: ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 7 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	※ ばらつきの判断は別紙ー1参照 (監督員) (検査員) ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				
機械設備工事	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
※上記欄によらず、当該欄で評価 (監督員) (検査員)	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督職員が臨場した箇所は除く) ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 ☐ その他 理由:				
	●判断基準 評価値が80%以上.....a 評価値が60%以上80%未満.....b 評価値が60%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 11 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 ☐ 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理している。 ☐ 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督職員が臨場した箇所は除く) ☐ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ☐ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 ☐ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 ☐ 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。 ☐ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理している。 ☐ 設計図書に定められている予備品等に不足が無い。 ☐ 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策がなされている。 ☐ その他 理由:	●判断基準 評価値が80%以上.....a 評価値が60%以上80%未満.....b 評価値が60%未満.....c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 14 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II.品質	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	☐ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
	※ ばらつきの判断は別紙－1参照 (監督員) (検査員) ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格をいう。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。					
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価 (監督員) (検査員)	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
	●評価対象項目 ☐ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 ☐ 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 ☐ 設備の取扱説明書を適切に作成している。 ☐ 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 ☐ 機器の配置について、点検しやすくしている。 ☐ 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 ☐ その他 ☐ 理由:					
	●判断基準 評価値が80%以上……………a 評価値が60%以上80%未満……b 評価値が60%未満……………c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 20 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

考査項目別運用表

(主任監督員)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 ☐ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 ☐ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 ☐ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 ☐ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。 ☐ 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 ☐ その他 理由: ●判断基準 評価値が80%以上.....a 評価値が60%以上80%未満.....b 評価値が60%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 15 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II.品質	※上記欄によらず、当該欄で評価 (監督員) (検査員)【電気設備】 (検査員)【通信・受変電設備】					
	維持・修繕工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
	※上記欄によらず、当該欄で評価 (監督員) (検査員)【維持】 (検査員)【修繕】	●評価対象項目 ☐ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 ☐ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 ☐ 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 ☐ その他 理由: ☐ その他 理由: ☐ その他 理由: ☐ その他 理由: ●判断基準 ※ 該当項目数が6項目以上.....a ※ 該当項目数が4項目以上.....b ※ 該当項目数が3項目以下.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレベルが付されれば1、2、3点で評価し、該当する数と重みを勘案して、**最大7点**の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

考査項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	総括監督員 評価 監督員 評価	●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 施工計画書に定めた休日 予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 ☐ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。 その他 理由:				
		●判断基準 ※総括監督員 評価：評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 8 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c				
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	総括監督員 評価 監督員 評価	●評価対象項目 ☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 ☐ 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 その他 理由:				
		●判断基準 ※総括監督員 評価：評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 6 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c				
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

考査項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細 別	対 応 事 項	事 例	具 体 的 な 施 工 条 件 等 へ の 対 応 事 例
4. 工事特性	Ⅰ. 施工条件等への対応	Ⅰ 構造物の特殊性への対応 ☐ 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 ☐ 2.対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事 ☐ 3.その他 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。		(1.について) 切土の土工量:1万㎡以上、盛土の土工量:5千㎡以上、護岸・築堤の平均高さ:5m以上、擁壁・ブロック:直高5m以上かつ延長20m以上、トンネル(シールド)の直径:1,000mm以上、推進延長:1スパン100m以上、人孔深さ10m以上、ダム用水門の設計水深:3m以上、樋門又は樋管の中空断面積:5㎡以上、揚排水機場の吐出管径:500mm以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:2.5m以上かつ延長50m以上、海岸堤防・護岸・突堤又は離岸堤の水深:5m以上、地滑り防止工:幅30m以上かつ法長30m以上、浚渫工の浚渫土量:1万㎡以上、流路工の計画高水流量:100㎡以上、砂防ダムの堤高:5m以上、砂防ダムの堤高:20m以上、法面工:直高20m以上又はグラウンドアンカーによる法面、橋梁上部工:ポストテンション・プレベーム・鋼床版、橋梁下部工:構造物の直高10m以上又は杭基礎を有する構造、現場打BOXの中空断面:25㎡以上 (2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		Ⅱ 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 ☐ 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 ☐ 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 ☐ 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 ☐ 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事 ☐ 8.事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事 ☐ 9.施工箇所が広範囲にわたる工事 ☐ 10.その他 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。		
		Ⅲ 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事 ☐ 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 ☐ 13.被災箇所や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 ☐ 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 ☐ 15.維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 ☐ 16.その他 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。		
		Ⅳ 長期工事における安全確保への対応 ☐ 16.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 ☐ 17.その他 (理由:) ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。		
	評 価	評点: 0 点		

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 立会人が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない

※3. 評価にあたっては、立会人等の意見も参考に評価する。

考査項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細 別	貢 献 事 項
6.社会性等	I. 地域への貢献等	●評価対象項目 ☐ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報誌の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他 理由: ●判断基準 ※上記の対応事項に1つレ点が付けば1点の加点とし、最大4点の加点評価とする。 評 点 : 0 点
		●特別評価対象項目 ☐ 下請工事等について、廿日市内業者の活用率が高い。 ☐ 資材購入について、廿日市内業者からの購入率が高い。 ●判断基準 評価対象項目が1項目・・・+3点 評価対象項目が2項目・・・+6点 評 点 : 0 点
	評 価	評点: 0 点

考査項目別運用表

(総括監督員)

考査項目	細 別	法令遵守等の該当項目一覧																				
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等	<table> <tr> <th>措 置 内 容</th><th>点 数</th></tr> <tr> <td>☐ 1.指名除外3ヶ月以上</td><td>－ 20 点</td></tr> <tr> <td>☐ 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td>－ 15 点</td></tr> <tr> <td>☐ 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td>－ 13 点</td></tr> <tr> <td>☐ 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満</td><td>－ 10 点</td></tr> <tr> <td>☐ 5.文書注意</td><td>－ 8 点</td></tr> <tr> <td>☐ 6.口頭注意</td><td>－ 5 点</td></tr> <tr> <td>☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td><td>－ 3 点</td></tr> <tr> <td>☐ 8.その他 理由: </td><td>－ 点</td></tr> <tr> <td>☐ 9.項目該当なし</td><td></td></tr> </table> ① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。 【上記で評価する場合の適応事例】 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。(措置内容については、指名除外等の区分による。)	措 置 内 容	点 数	☐ 1.指名除外3ヶ月以上	－ 20 点	☐ 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点	☐ 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点	☐ 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点	☐ 5.文書注意	－ 8 点	☐ 6.口頭注意	－ 5 点	☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点	☐ 8.その他 理由: 	－ 点	☐ 9.項目該当なし	
	措 置 内 容	点 数																				
☐ 1.指名除外3ヶ月以上	－ 20 点																					
☐ 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点																					
☐ 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点																					
☐ 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点																					
☐ 5.文書注意	－ 8 点																					
☐ 6.口頭注意	－ 5 点																					
☐ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	－ 3 点																					
☐ 8.その他 理由: 	－ 点																					
☐ 9.項目該当なし																						
	評 価	評点: 0 点																				

14

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2.施工状況	1. 施工管理	適切である ●評価対象項目 ☐ 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 ☐ 施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 ☐ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ☐ 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 ☐ 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。 ☐ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 ☐ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 ☐ 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 ☐ 品質証明体制が確立され、ISO9001又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 ☐ 工事関係書類を事前協議に基づき過不足なく作成していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる。 ☐ 検査時に現場代理人及び主任(監理)技術者が適切に説明を行った。 ☐ その他 理由:	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや劣っている ☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	劣っている ☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 15 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
●評価対象項目 ☐ 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他 理由:						① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。	
機械設備工事	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 ☐ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 ☐ その他 理由:					☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 11 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I. 出来形	※上記欄によらず、 当該欄で評価	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 ☐ 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 ☐ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 ☐ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 ☐ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。 ☐ 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。 ☐ その他 理由: ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 14 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	ゴム引布製起立堰工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
I. 出来形		●評価対象項目 ☐ 設計堰高及び設計周長(倒伏幅)が変形計算結果を下回らないことが確認出来る。 ☐ 固定要領、外観に異常がないことが確認出来る。 ☐ 袋体外観等に異常(亀裂、磨耗、変形、腐食)がないことが確認出来る。 ☐ 出来形測定において不可視部分が施工管理記録や写真等での確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 ☐ 写真管理が適切に行われている。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が満足している。 ☐ 製品の性能、機能において、設計値を満足している。 ☐ その他 理由:					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 9 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c							
	防潮扉	a	a'	b	b'	c	d	e	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		●評価対象項目 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において、不可視部分が写真での確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定して適切に管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内である。 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上である。 ☐ その他 理由:					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 7 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c							

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	☐ コンクリート 構造物工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 理由:						
	☐ 土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由:						

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。
 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 14
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。
 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 12
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 護岸・根固・水制工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 15 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																			
		●判断基準				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th>☐ 50%以下</th><th>☐ 80%以下</th><th>☐ 80%を超える</th><th>☒</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☒	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☒																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							
	☐ 鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。				☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 【工場製作関係】 ☐ 鋼材の種類、品質を適切に管理している。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 21 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																			
		●判断基準				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th>☐ 50%以下</th><th>☐ 80%以下</th><th>☐ 80%を超える</th><th>☒</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☒	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☒																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							
		【架設関係】 ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 ☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ☐ その他																																							
		理由:																																							

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井工事を含む)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。 ☒ 評価対象項目 【共通】 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 理由: 【砂防構造物工事に適用】 ☐ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ その他 理由: 【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】 ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 ☐ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 ☐ その他 理由:					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 21 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	☐ 舗装工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
Ⅱ. 品質	●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 ☐ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ その他 理由:																																						
【アスファルト舗装工関係】 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由:																																							
		【コンクリート舗装工関係】 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 ☐ チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 ☐ その他 理由:					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 25 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	☐ 法面工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ その他 理由:						
		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 ☐ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ☐ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由:						
		【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 ☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ☐ その他 理由:						
		【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 ☐ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 ☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 ☐ 層間にはく離が無いことが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ その他 理由:						

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。
 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 30
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 基礎工事及び地盤改良工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。 ●評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 ☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ☐ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ その他 理由: 【地盤改良関係】 ☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ その他 理由:					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 18 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
	☐ 海岸工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。 ●評価対象項目 ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 ☐ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 ☐ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 ☐ 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 ☐ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 ☐ その他 理由:					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 9 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	☐ コンクリート橋 上部工事 (PC及びRCを対象)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。 ●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質を、適切に管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 理由:					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 19 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						
●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th><th>☐ 80%以下</th><th>☐ 80%を超える</th></tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th><th>90%以上</th><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <th>60%未満</th><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	☐ 塗装工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ クレンを入念に実施していることが確認できる。 ☐ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 ☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 ☐ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他 理由:							① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 10 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
	☐ トンネル工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 ☐ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 ☐ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 ☐ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 ☐ その他 理由:							① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 15 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅱ. 品質	☐ 電線共同溝工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 ☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐ その他 理由:																																				
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 10 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						
●判断基準 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr><tr><th>☐ 50%以下</th><th>☐ 80%以下</th><th>☐ 80%を超える</th></tr><tr><td rowspan="4">評 価 値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																		
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ コンクリートブロック等二次製品の多い工事(排水工、ボックスカルバート工等)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
	●評価対象項目 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 ☐ 裏込め材、胴込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていない。 ☐ 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがない。 ☐ ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 支持地盤の確認できる資料がある。 ☐ 緊張等の管理がなされている。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ ブロック(環境・緑化)の壁体重量が確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 12 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
☐ 補強土壁工事(テールアルメ工法等)		☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 ☐ 盛土材料の土質が適正である。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 ☐ 支持地盤の確認できる資料がある。 ☐ 地下排水工が施工時の湧水処理を含めて適切で、補強領域内に影響のないように施工してある。 ☐ 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、透水防砂材が設置されており、裏込め材の吸出しの恐れがない。 ☐ ブロック工の基礎部、端部や隅角部・曲線部の処理が適切である。 ☐ 補強材が適性に配置されているのが確認できる。 ☐ 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。 ☐ その他					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 11 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上.....a ※ 該当項目が5項目.....a' ※ 該当項目が4項目.....b ※ 該当項目が3項目.....b' ※ 該当項目が2項目以下.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	☐ 修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上.....a ※ 該当項目が5項目.....a' ※ 該当項目が4項目.....b ※ 該当項目が3項目.....b' ※ 該当項目が2項目以下.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

							(検 査 員)		
考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
	●評価対象項目 ☐ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 ☐ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 ☐ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 ☐ 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 ☐ 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 ☐ 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。 ☐ 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 ☐ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ その他 — 理由:								
		●判断基準 ●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 20 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	☐ 電気設備工事	a	a'	b	b'	c	d	e	
	●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 ☐ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 ☐ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。 ☐ 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 ☐ その他 — 理由:								
		●判断基準 ●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 15 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ	☐ 通信設備工事 ☐ 受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
II. 品質		●評価対象項目 電気 ☐ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 ☐ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 ☐ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 ☐ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。 ☐ 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 ☐ その他 理由:																																							
●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 15 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																									
	☐ 薬液注入工事	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつき判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。 ☐ 近接する埋設物等について管理者との協議を行い適正に管理を行っている。 ☐ 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 ☐ 注入効果の確認がなされている。 ☐ 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。 ☐ その他 理由:					●判断基準 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>☐ 50%以下</td> <td>☐ 80%以下</td> <td>☐ 80%を超える</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☐	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☐																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																									

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 浚渫工事(河川等) ※土木工事共通仕様書第6編第2章「浚渫(河川)」適用対象工事に限る	優れている ●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 浚渫工の施工上の注意事項(仕様書等による)が守られている。 ☐ 潮位(水位)及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む) ☐ 作業現場の土質条件、気象条件、周辺水域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船等を選定していることが確認できる。 ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺水域の利用状況等を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 浚渫土砂が適切に処理されていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺において施工する場合、構造物に影響を与えていないことが確認できる。 ☐ その他 理由: 	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 10 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	☐ 河道浚渫(小規模河川等) ※土木工事共通仕様書第6編第2章の「浚渫(河川)」適用対象外となる河道浚渫。(作業船を使用せずバックホウ等による寄洲撤去等の小規模河川の河道浚渫工事を対象)	優れている ●評価対象項目 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 着工前の各断面写真等が整理され、断面確認が出来る。 ☐ 掘削土砂が適切に処理されていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺において施工する場合、構造物に影響を与えていないことが確認できる。 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 掘削時に土砂と草木等が分別されていることが確認できる。 ☐ 残土等の水切りが十分処理されていることが確認できる。 ☐ 掘削土の搬出において運搬車からの漏れだしが無い。また、路面清掃が行われている。 ☐ その他 理由: 	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 9 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

考查項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	☐ ゴム引布製起立堰 工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
II. 品質		●評価対象項目 ☐ 仕様書等で定められている品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の試験又は材料検査成績書等により、規格値を満足していることが確認出来る。 ☐ 付属品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、欠陥が無く満足している。 ☐ 操作設備関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき満足している。 ☐ 単体品(材料・部品組立後)の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS 及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 ☐ その他 理由:							① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 9 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																
		●判断基準 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c																																							
	☐ 落石防止網工 (ロープネット工等を含む)	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
		☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
	●評価対象項目 ☐ 施工場所の地形・地質・落石形態等を確認し適正に施工されている。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ クリップ、結合コイル等の配置が適切で適正に施工されている。 ☐ 緊張及びびグラウト管理が適切に実施されている。 ☐ 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 ☐ 主・副各ロープの張り方が、適切で適正に施工されている。 ☐ ロープ支柱の設置(場所・角度等)が、適切で適正に施工されている。 ☐ ネットの重ね幅が適正に確保・施工されている。 ☐ その他 理由:					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 9 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																			
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th>ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th>☐ 50%以下</th><th>☐ 80%以下</th><th>☐ 80%を超える</th><th>☐</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☐	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	☐																																				
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ	☐ 集排水ボーリング 工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 集排水ボーリング工の方向、角度が適性となるように施工上の配慮がなされている。 ☐ ボーリング工の適性さが地質試料を採取等により確認され、整理されている。 ☐ ボーリングの効果が発現できるよう現場条件(地形、湧水等)などを検討・確認し施工されている。 ☐ スライムの処理など環境保全に十分注意し施工されている。 ☐ 保孔管が削孔全長に挿入されていることが確認できる。 ☐ 保孔管のストレーナー加工は適切である。 ☐ 特記仕様書等の注意事項が守られている。 ☐ その他 理由:					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 9 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超え</th> <th>☒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超え	☒	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超え	☒																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
	☐ 共同溝工事 (開削工事)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め固めのバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ 掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されている。 ☐ 掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。 ☐ 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ☐ 継ぎ手の施工が適正に行われていることが確認できる。 ☐ インバートが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 理由:					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 17 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超え</th> <th>☒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超え	☒	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超え	☒																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

考査項目別運用表

							(検 査 員)	
考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	☐ 維持修繕工事や小規模な付属構造物工事など	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上…………a ※ 該当項目が5項目…………a' ※ 該当項目が4項目…………b ※ 該当項目が3項目…………b' ※ 該当項目が2項目以下…………c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に次に示す例より各工法に対応する項目を追加して評価するものとする。 追加する項目については、内容を確認できたものを抽出するのではなく、「特に評価できる項目」のみを選定する。 ただし、評価対象項目は共通を含め最大8項目とする。 なお、例示項目以外についても、「特に評価できる項目」がある場合には、適宜評価項目として追加することが出来る。 追加項目(例) ・材料の品質規格証明書が整備されている。 ・施工基面が平滑に仕上げられている。 ・施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 ・コンクリート打設時に必要な供試体採取し強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ・コンクリートが当該現場の供試体であることが確認できる。 ・コンクリートの打設が施工条件及び気象条件に適しており、適切に行われていることが確認でき、型枠、支保工の取り外しが適正に管理されている。 ・埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ・側溝工等の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ・インパートが適切に施工されていることが確認できる。 ・路床路盤工のブルフローリングを行っている。 ・施工に先立ち、突き固め試験、密度試験を行い、適切に管理されている。 ・アスファルト混合物の温度管理が適切に行われていることが確認できる。 ・舗装において適切な温度管理のもと交通開放行われている。 ・有害なクラックが無い。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	☐ コンクリート補修工事(トンネル補修工、導水工、止水工、防食工等)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上…………a ※ 該当項目が5項目…………a' ※ 該当項目が4項目…………b ※ 該当項目が3項目…………b' ※ 該当項目が2項目以下…………c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に次に示す例より各工法に対応する項目を追加して評価するものとする。 追加する項目については、内容を確認できたものを抽出するのではなく、「特に評価できる項目」のみを選定する。 ただし、評価対象項目は共通を含め最大8項目とする。 なお、例示項目以外についても、「特に評価できる項目」がある場合には、適宜評価項目として追加することが出来る。 追加項目(例) ・共通仕様書に記載されていない項目について、管理基準等が施工計画書に明記されている。 ・材料の品質規格証明書が整備されている。 ・ハツリが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ・施工時の気温、湿度等の条件が整理記録されている。 ・接着剤塗布面が乾燥状態であることが確認できる。 ・接着剤が適正に塗布され、塗り残し、むら等が無いことが確認できる。 ・接着剤が硬化する前に、部材の取付が行われていることが確認できる。 ・充填材が適性であり、所要量が適正に充填されたことが確認できる。 ・材料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	☐ 公園整備等工種の多い工事 (植栽・標識工事は別途)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。 ☒ 評価対象項目 ☐ 材料の品質規格証明書やミルシートが整備されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設時に必要な供試体を採取し強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリートが当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設が施工条件及び気象条件に適しており、適切に行われていることが確認でき、型枠、支保工の取り外しが適正に管理されている。 ☐ 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ☐ 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがない。 ☐ 裏込め材、胴込めコンクリートの充填・締め固めが十分で空隙が生じていない。 ☐ ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 石積み工の端部や曲線部の処理・強度が適切であり、積み姿がよい。 ☐ 塗料の空缶監理が、写真等で適切に管理されている。 ☐ 施工前のケレンが入念になされ、施行時の気温及び湿度等の条件が整理記録されている。 ☐ 側溝工等の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ インバートが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 路床路盤工のブルフローリングを行っている。 ☐ 施工に先立ち、突き固め試験、密度試験を行い、適切に管理されている。 ☐ アスファルト混合物の温度管理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 舗装において適切な温度管理のもと交通開放行われている。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき満足している。 ☐ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥が無く満足している。 ☐ 植生または種子吹付けの種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 ☐ ☐ 理由:					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。			☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 24 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						
●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

考查項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	☐ 下水道管渠工事 (開削工)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 ☐ 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 ☐ 掘削面を必要以上に深く掘削することなく、施工基面が均一に施工されていることが確認できる。 ☐ 掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。 ☐ 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 仮設工(山留工・支保工等)の施工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ☐ 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 管渠の接合(挿入長・接合材料・接合手順等)が適正に行われていることが確認できる。 ☐ 人孔の施工(組立接合・ステップ・副管・蓋等)が適切に行われていることが確認できる。 ☐ インバートが適切に施工されている。 ☐ 圧力管の管理が適切に行われている。 ☐ 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 ☐ 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。 【コンクリート工の施工がある場合】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種・養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 【薬液注入工の施工がある場合】 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。 ☐ 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 ☐ 注入効果の確認がなされている。 ☐ 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。 ☐ その他					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 29 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																															
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">ばらつきで判断可能</th><th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th></tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th><th>☐ 80%以下</th><th>☐ 80%を超える</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> <tr> <td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		理由:																																				

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	☐ 下水道管渠工事 (シールド工)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ 掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されていることが確認できる。 ☐ 掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。 ☐ 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ☐ 人孔の施工(組立接合・ステップ・副管・蓋等)が適切に行われていることが確認できる。 ☐ インバートが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 事前ボーリングの結果が整理され、想定地盤と整合していることが確認できる。 ☐ 管渠の基準高、水平変位が日々管理されており、異常値がないことが確認できる。 ☐ 沿道の事前調査が行われており、事後調査によって影響がないことが確認できる。 ☐ 使用機器のキャリブレーションが行われていることが確認できる。 ☐ 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 ☐ 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。 ☐ 仮設工(矢板・ケーシング・ライナープレート等)の施工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。 ☐ 裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 38 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		【シールド工】 ☐ 立坑基礎地盤面の地耐力試験が行われており、適正に管理されている。 ☐ シールド機の機能が土質や施工条件に適合し、かつ掘進力のチェックなどが行われており、安全であることが確認できる。 ☐ 一次覆工時におけるシール材の貼付、セグメントの組み立てが適切に行われていることが確認できる。 ☐ 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 切羽等への薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。 ☐ 二次覆工時における型枠(セントル)の組み立てが適切に行われていることが確認できる。							
		【薬液注入工の施工がある場合】 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。 ☐ 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 ☐ 注入効果の確認がなされている。 ☐ 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。 ☐ その他							
		理由:							

●判断基準

		ばらつきで判断不可能			
		☐ -	☐ -	☐ を超える	☒
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	☐ 下水道管渠工事 (推進工)	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【共通】 ☐ 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ 掘削面を必要以上に深く掘削するなど基礎地盤を乱さず適正に管理されていることが確認できる。 ☐ 掘削面、埋設物等に異常がないことが確認できる。 ☐ 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ☐ 人孔の施工(組立接合・ステップ・副管・蓋等)が適切に行われていることが確認できる。 ☐ インバートが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 事前ボーリングの結果が整理され、想定地盤と整合していることが確認できる。 ☐ 管渠の基準高、水平変位が日々管理されており、異常値がないことが確認できる。 ☐ 沿道の事前調査が行われており、事後調査によって影響がないことが確認できる。 ☐ 使用機器のキャリブレーションが行われていることが確認できる。 ☐ 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 ☐ 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。 ☐ 仮設工(矢板・ケーシング・ライナープレート等)の施工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。 ☐ 裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。 【推進工】 ☐ 管材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。 ☐ 管渠の接合(挿入長・接合材料・接合手順等)が適正に行われていることが確認できる。 ☐ 滑材・添加材の材料及び数量が適正であることが確認できる。 ☐ 裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 ☐ 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 止水器が適切に設置されていることが確認できる。 ☐ 輻管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、中込材が適切な配合のもと完全に充填されたことが確認できる。 ☐ 鋼製及びSUSカラー、ゴム輪などの継手材料が適正でかつ適切に施工されていることが確認できる。 【薬液注入工の施工がある場合】 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、施工計画量が注入されたことが確認できる。 ☐ 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 ☐ 注入効果の確認がなされている。 ☐ 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。 ☐ その他					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 41 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																															
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超えて</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超えて	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超えて																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		理由:					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																															

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	☐ 上水道工事	☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
Ⅱ. 品質		●評価対象項目 【配管・開削関係】 ☐ 管材や埋め戻し材料などが適正であり、品質規格証明書が整備されている。 ☐ 掘削面を必要以上に深く掘削することなく、施工基面が均一に施工されていることが確認できる。 ☐ 近接する埋設物等について、管理者への必要な調整や防護対策等が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 仮設工(山留工・支保工等)の施工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 埋め戻し方法が適切で転圧状況が良好であることが確認できる。 ☐ 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 管内への土砂等侵入防止対策がほどこされていることが確認できる。 ☐ 継ぎ手部の接合(挿入長、締め付けトルク・融着手順等)がチェックシート等を用い、適正に行われていることが確認できる。 ☐ 切管部が規定どおり加工され、離脱防止金具等が規定どおり設置されていることが確認できる。 ☐ 管明示テープ・ポリスリーブが規定どおり施工されていることが確認できる。 ☐ 埋設シートが規定どおり施工されていることが確認できる。 ☐ 他の埋設物等との離隔が確保されていることが確認できる。 ☐ 弁栓類が規定どおり施工されていることが確認でき、BOX類も適切に施工されている。 ☐ 水圧試験により規定の水密性が確保されていることが確認できる。 ☐ 路面の復旧、舗装が適切に行われている。 ☐ 路面の仮復旧が日々良好に行われていることが確認できる。 【コンクリート工の施工がある場合】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種・養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 【薬液注入工の施工がある場合】 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 薬液注入圧力と注入量の管理が適正に行われている。 ☐ 注入材料について搬入量、残数量により使用量の確認ができる。 ☐ 注入効果の確認ができる。 ☐ 薬液注入による影響を防止するための水質調査等を適切に行うなど監視体制が確立されている。 【水管橋・橋梁添架関係】 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 塗装の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 鋼材のボルト締め付け確認が実施され、適切に記録管理されている。 ☐ 鋼材の溶接管理、塗装管理が規定どおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく満足している。 【PCタンク関係】 ☐ PC鋼材の品質、強度等を証明書で確認でき、満足している。 ☐ 緊張材が確実に定着されるよう定着具を配置している。 ☐ PC鋼材の緊張作業の管理が適正で、管理グラフ及び管理図により整理されている。 【パネルタンク関係】 ☐ 鋼材の品質、強度等を証明書で確認でき、満足している。 ☐ 接合ボルトの締め付け確認が適切に実施され、止水性能が確認されている。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 溶接管理が規定どおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく満足している。 ☐ パネルタンク及び仕切、補強鋼材の塗装被膜を傷つけないよう、管理保管し、適切に接合を行っている。 ☐ その他																																				
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で計算する。 ③ 評価値 0.0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 38 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																						
●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>☐ 50%以下</th> <th>☐ 80%以下</th> <th>☐ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						
理由:																																						

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	☐ 橋梁補修工事 ・ひびわれ補修 ・表面被覆 ・断面修復 ・アルカリ骨材反応抑制	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ●判断基準 ※ 該当項目が6項目以上・.....a ※ 該当項目が5項目・.....a' ※ 該当項目が4項目・.....b ※ 該当項目が3項目・.....b' ※ 該当項目が2項目以下・.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に次に示す例より各工法に対応する項目を追加して評価するものとする。 追加する項目については、内容を確認できたものを抽出するのではなく、「特に評価できる項目」のみを選定する。 ただし、評価対象項目は共通を含め最大8項目とする。 なお、例示項目以外についても、「特に評価できる項目」がある場合には、適宜評価項目として追加することが出来る。 出来ばえについては、維持修繕工事(公表分 別紙-3㊹)を使用するものとする。 追加項目(例) 【ひび割れ補修関係】(表面処理工法、ひび割れ注入工法(無機系、有機系)、ひび割れ充填工法(無機系、有機系)) ・ 下地処理等が適切に行われていることが確認できる。(表面処理) ・ 使用材料の特性を十分に理解し、コンクリート表面の湿乾状態を適切に管理し施工していることが確認できる。(表面処理) ・ 使用材料の特性を十分に理解し、気温や注入箇所の湿乾状態などを適切に管理し施工していることが確認できる。(注入工法・充填工法) ・ 取付けパイプの設置及びシーリングが適切に行われていることが確認できる。(注入工法) ・ 注入液の可使時間、注入量等が適切に管理され施工していることが確認できる。(注入工法) ・ 補修材を充填する溝が適切に行われていることが確認できる。(充填工法) ・ 仕上げ工が適切に行われていることが確認できる。 【表面被覆関係】(塗装系表面被覆工法(無機系、有機系)、表面含浸工法(シラン系、ケイ酸系)) ・ 下地処理等が適切に行われていることが確認できる。 ・ 使用材料の特性を十分に理解し、気温やコンクリート表面の湿乾状態などを適切に管理し施工していることが確認できる。(塗装系表面被覆工法) ・ 使用材料の特性を十分に理解し、塗布面の湿乾状態などを適切に管理し施工していることが確認できる。(表面含浸工法) ・ 養生が適切に行われていることが確認できる。 ・ 施工の均一性確保に工夫が見られるとともに、材料の空缶管理が適切に行われていることが確認できる。 【断面修復関係】 ・ 剥離部分や劣化部の処理が適切に行われていることが確認できる。 ・ 鉄筋が腐食している場合は、鉄筋の防錆処理を適切に行われていることが確認できる。 ・ 天候状況の確認、気温、湿度等の測定を行い、適切に施工していることが確認できる。 ・ 仕上げ工が適切に行われていることが確認できる。 【アルカリ骨材反応抑制関係】 ・ 表面漏出防止工(ひびわれ注入工、表面シーリング工)が適切に行われていることが確認できる。 ・ 圧入孔の配置、削孔、清掃が適切に行われていることが確認できる。 ・ 各孔毎に注入速度、注入時間が管理され、適切に注入が行われていることが確認できる。 ・ 注入工が完了後、抑制剤の浸透確認をしている。 ・ 圧入孔の充填が行われていることが確認できる。					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種																																
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	☐ 上記以外の工事 (情報ボックス、浚渫 工事等)又は合併工事	<A>	a	a'	b	b'	c	d	e																								
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、監督職員が文書で 指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法 又は測定値が不適切 であったため、検査職 員が修補指示を行っ た。																								
			☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙ー1参照。																														
		●評価対象項目 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: 																															
		●判断基準 <A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 ex) 浚渫工、取壊し工等 ※ 評価値が90%以上.....a ※ 評価値が80%以上90%未満.....a' ※ 評価値が70%以上80%未満.....b ※ 評価値が60%以上70%未満.....b' ※ 評価値が60%未満.....c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値 0.0% =該当項目数 0 /評価対象項目数 8 ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																															
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td>☐ 50%以下</td> <td>☐ 80%以下</td> <td>☐ 80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>									ばらつきで判断可能			☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能																															
		☐ 50%以下	☐ 80%以下	☐ 80%を超える																													
評 価 値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種				
		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	☐ コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	☐ 土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	☐ 切土工事	●評価対象項目 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 ☐ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	☐ 護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	☐ 鋼橋工事	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	☐ 地すべり防止工事	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	☐ 舗装工事	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	☐ 法面工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	

考査項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a		b		c		d			
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	☐ 基礎工事 (地盤改良等を含む)	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はb評価以下とする。 ☐ 地盤改良工事				●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・d				※不可視部は「施工管理記録などから不可視部分の良さが伺える」、可視部は「土工関係の仕上げが良い」において施工管理記録などから出来ばえの良さが確認できた場合に評価することとし、地盤改良においては最大2項目の評価とする。	
	☐ コンクリート橋上部工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d					
	☐ 塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d					
	☐ 植栽工事	●評価対象項目 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・d					
	☐ 防護柵(網)工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかに施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d					
	☐ 標識工事	●評価対象項目 ☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 ☐ 標識板の支柱に変色が無い。 ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d					
	☐ 区画線工事	●評価対象項目 ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d					

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	☐ 電線共同溝工事	●評価対象項目 ☐ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ☐ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d			
	☐ コンクリートブロック等二次製品の多い工事 (排水工、ボックスカルバート工等)	●評価対象項目 ☐ 二次製品等材料に細心の注意が払われている。 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 補強土壁工事 (テールアルメ工法等)	●評価対象項目 ☐ 二次製品等材料に細心の注意が払われている。 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 維持修繕工事	●評価対象項目 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d			
	☐ 機械設備工事	●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			
	☐ 電気設備工事	●評価対象項目 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			

考查項目別運用表

(検査員)

考 査 項 目	工 種				
		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	☐ 薬液注入工事	●評価対象項目 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 埋設物等への影響がない。 ☐ 水質調査結果等により他への影響がない。 ☐ 仕戻し工等について細部への配慮が良い。 ☐ 近接する構造物等に影響がない。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			
	☐ 浚渫工事 (河川等) 河道浚渫 (小規模河川等)	●評価対象項目 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 施工管理の記録などから施工の状態が良いことが確認できる。 ☐ 規定された勾配で施工されている。 ☐ 浚渫の変化部に緩衝帯等を設け適切に施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			
	☐ ゴム引布製起伏堰工事	●評価対象項目 ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転操作性に異常がない。 ☐ 製作上の補修痕跡や部材表面に傷、錆がない。 ☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d			
	☐ 落石防止網工 (ロープネット工等を含む)	●評価対象項目 ☐ ロープの通りが良い。 ☐ 落石防止網の設置状況が良い。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 公共物としての安全性、維持管理への配慮が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 集排水ボーリング工事	●評価対象項目 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 近接構造物、埋設物等への配慮がなされている。 ☐ 周辺環境等に影響がなかったことがわかる。 ☐ 仕戻し工等について細部への配慮が良い。 ●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d			
	☐ 共同溝工事 (開削工事)	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ 構造物のとおりが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 維持修繕工事や小規模な付属構造物工事など	●評価対象項目 ☐ 二次製品等材料に細心の注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ☐ 仕戻しが適切に施工されている。 ☐ 公共物としての安全性、環境、維持管理への配慮がよい。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種				
		a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	☐ コンクリート補修工事 (トンネル補修工、導水工、止水工、防食工等)	●評価対象項目 ☐ 部材の接着状態が良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物とのすりつけがよい。 ☐ 漏水がない。 ☐ ケレン及びハツリの施工状況が良好である ☐ 細部まできめこまかな施工がなされている ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 公園整備等工種の多い工事 (植栽・標識工事は別途)	●評価対象項目 ☐ 二次製品等材料に細心の注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ☐ 仕戻しが適切に施工されている。 ☐ 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。 ☐ 塗装の均一性がよい。 ☐ 公共物としての安全性、環境、維持管理への配慮がよい。 ☐ 全体的な取り扱いがしやすい。 ☐ 植生、吹付け等の状態が均一である。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当9項目以上・・・a 該当7項目・・・・・・b 該当6項目・・・・・・c 該当5項目以下・・・d			
	☐ 下水道管渠工事 (開削工)	●評価対象項目 ☐ 管渠のとおりが良く、水溜まりがない。 ☐ 人孔内の仕上げが良く、漏水がない。 ☐ 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。 ☐ 管内の清掃状況が良好である。 ☐ 人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d			
	☐ 下水道管渠工事 (推進工)	●評価対象項目 ☐ 管渠のとおりが良く、水溜まりがない。 ☐ 人孔内の仕上げが良く、漏水がない。 ☐ 管渠や人孔に破損・クラックがない。 ☐ 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。 ☐ 管内の清掃状況が良好である。 ☐ 人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・・・・b 該当4項目・・・・・・c 該当3項目以下・・・d			
	☐ 下水道管渠工事 (シールド工)	●評価対象項目 ☐ 人孔内の仕上げが良く、漏水がない。 ☐ 一次覆工時において、とおり、仕上げ等が良いことが確認できる。 ☐ セグメントや人孔に破損・クラックがない。 ☐ 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。 ☐ 人孔蓋に汚れ、錆等が付着していない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・・・・b 該当4項目・・・・・・c 該当3項目以下・・・d			
	☐ 上水道工事	●評価対象項目 ☐ 管の通りが良い。 ☐ 弁栓類の設置位置が適切である。 ☐ 弁栓類及び鉄蓋の傾き、ガタツキがない。 ☐ 弁栓類の操作、維持管理に支障がない。 ☐ 舗装の平坦性が良く、人孔蓋等へのすり付けが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d			

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工 種				
		a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	☐ 防潮扉	●評価対象項目 ☐ 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れている。 ☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 ☐ 公共物としての安全性、環境、維持管理への配慮が良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d			
	☐ 解体工事	●評価対象項目 ☐ 隣接する住居等への配慮が良い。 ☐ 解体後の土地の雨水排水等にきめ細かな配慮がなされている。 ☐ 解体により生じたものが適切に処分されていることが確認できる。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d			
	☐ 上記以外の工事又は合併工事	●評価対象項目 ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ☐ 理由: ●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d ※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。			